

漁業者の皆様へ
下松市沿岸で魚類を斃死させる
シャットネラ アンティカが発生しています！

発 生 日	令和8年（2026年）6月28日（日）
発 生 海 域	下松市沿岸
赤 潮 構 成 種	シャットネラ アンティカ（ <i>Chattonella antiqua</i> ） （好適水温：23～26℃、好適塩分：20～30psu）
着色海域の色	黒褐色

調 査 結 果		
主な観測場所	細胞数	備 考
落漁港	1個/ml	6月28日 7:28 21.8℃ 水深0.5m
深浦漁港	93個/ml	6月28日 7:42 20.7℃ 水深0.5m

【赤潮注意報：10個/ml以上、赤潮警報（魚類斃死目安）：100個/ml】

- 特 記 事 項
- このプランクトンは、**低濃度（海水が着色しない状態）でも魚類やエビ類に有害**であり、日中は表層に、夜間は中層に滞留して、上下動を繰り返します。水色や漁模様の急変など、海域監視の強化に努めてください。

- 留 意 事 項
- 今後は、漁港内での蓄養は避けて、活け〆出荷等の対策を講じてください。また、養殖魚等は深い生け簀を活用し、赤潮発生時には代謝を抑えるために餌止めをし、早期出荷などの対策も検討してください。
 - 漁船の活け間内のスカッパを閉めて航行するなど、赤潮を含んだ海水が流入しないよう注意してください。
 - なお、県は引き続き調査を実施して参りますので、赤潮の発生・魚介類の斃死などが確認された場合は、漁協を通じて関係市・農林水産事務所水産部に速やかに通報してください。
 - また、赤潮による漁獲物の斃死等については、漁業被害救済基金の対象となる場合がありますので、漁獲物の処分等を行わず（被害数量等の確認が必要のため）、速やかに漁協を通じて関係市町・農林水産事務所水産部に通報してください。

※県内の赤潮情報については、海鳴りネットワークのホームページでもご覧いただけます。

→ <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a16500/suisan-s/akashio.html>

赤潮注意報第2号（第1報）

令和8年（2026年）6月29日
山口県水産振興課

関係各位

山口県水産振興課長

赤潮注意報（第2号 第1報）について（通知）

このことについて、別紙のとおり赤潮注意報を発令しましたので、お知らせします。

○漁業協同組合の皆様へ

組合員等から情報の提供を受けた場合には、速やかに周南農林水産事務所水産部に通報されますよう、重ねてお願いします。

○関係団体の皆様へ

漁業協同組合等から通報を受けた場合には、速やかに当課あて報告してください。

<通知先>

山口県漁業協同組合（本店指導部、吉佐統括各支店、周南統括各支店）

沿岸市：防府市、周南市、下松市、山口市

下松市栽培センター

山口県栽培漁業公社

徳山海上保安部 警備救難課 海上環境係

（一社）周南漁業無線協会

水産庁 瀬戸内海漁業調整事務所

各農林水産事務所（下関水産振興局）普及振興班

水産研究センター外海研究部、内海研究部

山口県周南農林水産事務所水産部
（普及振興班）

TEL：0835-22-1506

FAX：0835-22-4971

山口県水産振興課生産振興班
（担当：谷口）

TEL：083-933-3540

FAX：083-933-3559